

令和 6 年 5 月 24 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K00999

研究課題名（和文）19世紀ジャワ島「強制栽培制度」の史的構造 - グローバルな動向と地域社会の関り

研究課題名（英文）A History of Cultivation System in the 19th Century: Connecting Local Society to Global and Regional Trends

研究代表者

大橋 厚子 (Ohashi, Atsuko)

京都大学・東南アジア地域研究研究所・連携教授

研究者番号：80311710

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：従来研究のなかった強制栽培制度とアジアにおける自由主義貿易の動向との関係を検討し、新たに以下を論じた。強制栽培制度と自由主義貿易は不可分に結合していた。結合要因は(1)コーヒーなど輸出用一次産品に対するオランダ植民地政府の住民への支払、(2)植民地政府の地稅徴収、そして(3)政府と結託した華人商人による一次産品生産地・國際港間の輸送と商業の独占であった。これらによってジャワ島内の理事州同士、およびジャワ島とオランダ勢力圏の周辺諸島とがひとつのシステム内に接続された。さらにグローバルな貿易動向と、このシステムの下で生活を安定させたジャワ島住民の人口増加とが、強制栽培制度を徐々に変質させた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

以下の点で、新しい視角からの議論を行った。

1) 従来、理事州単位でのみ行われていた個別実証研究を、互いに比較し関連付ける方法で、全理事州のシステムの連関を浮かび上げさせ、かつ19世紀前半・半ばについてはこのシステムを動態的に把握した。2) 同様の方法で貿易と商業についてジャワ島の対欧米貿易、アジア間貿易、ジャワ島内の商業が互いに接続し、影響しあっていたことを示した。3) 2020年代の転換期に、参照するに値する新しい実証研究に道を開くために、グローバルな貿易危機からの回復の光と影について輸出入、貨幣流通、物流、食糧生産に焦点をあてて先行研究と公刊史料を整理した。

研究成果の概要（英文）：I examined the relationship between the Cultivation System and the trend of free trade in Asia, which had not been studied before, and discussed the following. The Cultivation System and free trade were inseparably linked. The factors that combined the two were (1) the payment of the Dutch colonial government to the peasants of primary products for export such as coffee, (2) the collection of land taxes by the colonial government, and (3) the monopoly of transportation and commerce between the primary commodity production areas and international ports by Chinese merchants in collusion with the government. These connected the residencies within Java, as well as Java and the surrounding islands of the Dutch sphere of influence within a single system.

In addition, global trade trends and the growing population in Java, whose livelihoods have stabilized under this system, have gradually altered the Cultivation System.

研究分野：歴史学

キーワード：インドネシア・ジャワ島 強制栽培制度

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

強制栽培制度は、1830年からジャワ島を中心に導入され、のちにオランダ語で *Kultuurstelsel* (英語 *cultivation system*) と呼ばれるようになった植民地制度である。住民にコーヒー、砂糖などヨーロッパに輸出する一次産品を生産させる制度であったが、住民の夫役労働を使用した点に特徴があった。研究開始当初は、強制栽培制度期(1830-1870)の国際環境を検討したのち、1, 2の理事州を選んで個別実証研究をする計画であった。しかし国際環境に関する先行研究の検討が一段落したところに、個別実証研究をすぐに開始するよりも、大量の先行研究の整理が優先されるべきであることに気づいた。

第一に、個別実証研究を行う理事州を選定するために理事州間の比較をするうちに、これまで独立して研究されて来た理事州について、特徴を異にする理事州同士の結びつきが構造化しており、このことが強制栽培制度を成立させ、さらに徐々に変化させる大きな要因のひとつであることが浮かび上がって来た。

第二に研究開始頃より強制栽培制度期の先行研究が急速に忘れ去られる状況に直面した。

そこで、日本人研究者を多く含む先達が営々と積み上げてきた強制栽培制度研究の成果が歴史文献の大海に沈んだまま忘れられるのを防ぎつつ、巨大な転換期である現在にあって、強制栽培制度研究がグローバルな課題解決に資することをアピールする形での先行研究の整理を優先させることとした。

2. 研究の目的

難問山積の現代の時代状況において、次の時代を担う人々が課題解決の気付きを得られる議論、リサーチ・クエスチョンを多く含む概説の形態で、強制栽培制度の先行研究の整理を行う。先行研究だけでなく公刊史料を分析し、新たな史料組み合わせの方法を紹介する。

3. 研究の方法

東南アジア以外の地域とも比較可能な通史の一部として強制栽培制度期の変化を示すために、枠組みとして「生存基盤確保型発展径路」を採用した。ジャワ島への適用は初めてである。くわえて強制栽培制度期の各アクターの動態を考えるために、従来行われてこなかった様々な側面、要素、史料的事実の組み合わせを行った。

4. 研究成果

本研究の成果は、以下の作業仮説・議論を枠組みとした19世紀ジャワ島を中心とする強制栽培制度に関する先行研究の整理となった。

貿易動向とオランダ植民地政庁・華人について

(1) 秋田茂は15-17世紀にアジアに自由貿易が存在したことを述べているが、19世紀前半のオランダ植民地勢力下東南アジア島嶼部でも、西欧近代の自由貿易とは異なった形の非独占貿易が認められる。外島の華人および現地人首長は、オランダ植民地政庁と手を結び貿易を行う一方で、そのほか来航する者は誰とでも貿易をした場合が多かったと作業仮説を立てることができる。定期的な政庁勘定貿易と政庁による投資関係、および市場を介した一次産品と生活必需品の貿易が2重、場合によって3重以上にオーバーラップしているのである。もとより交易圏はオーバーラップしているが、オランダとイギリスの経済的勢力圏も部分的にオーバーラップしていたと推測される。

(2) 現在との共通点として不況時における中央政府の役割、なかでも民衆にとってプラスとマイナスの役割に注目することに一定の意義があると考えられた。本研究では欧米を震源地とする貿易量の急減を機に、オランダ植民地政庁の役割が増大して地域貿易圏が浮き出てくることに注目した。19世紀前半の1823年、1837年、1849年頃の貿易の急減とその後の混乱期に、オランダ政庁と結託していたジャワ島を拠点とする華人が、政庁を利用して自らに有利な政策を引き出したことが、オランダ領東インドの発端のひとつと推測される。

白石隆によるオランダ領東インド植民地国家論は、ジャワ島におけるヨーロッパ人・ジャワ人で構成される官僚制と華人商業網の結託を論じるが、これが1830年に始まる強制栽培制度でジャワ島に根付いたのちに、1837年以降に外島の一部でも展開したと仮説を立てることができる。ジャワ島の住民をコーヒー・砂糖などの一次産品の生産・輸送に繋ぎとめるには、華人商人に住民の生活必需品やガンビル・アヘンなどの習慣性のある嗜好品を供給させる必要があり、オランダ政庁は、国際港を拠点とする華人商人に国際港と内陸の生産地を結ぶ商業を独占的に委ねた。この方法は政庁にとって成功であり、1837年以降に外島の一部でも同様の役割を華人商人に与えたと考えられる。くわえて政庁は、外島において自らの比較優位である軍の駐留と安定した巨額投資によって貿易などの利益獲得機会を提供し、支配拠点の首長・華人の協力を取付けたと考

えられる。こうして現地人首長は、駐留軍の武力の他、オランダ政庁との貿易で威信財および塩などの生活必需品を得ることで、競合する首長の中で優位に立つことができた。

その一方で、政庁は華人商人の商業網なくしては強制裁培制度から利益を得ることができず、1837年に始まる、ジャワ島を拠点とする華人商人の窮地を救わざるを得なかったと推測される。

(3)オランダ領東インド蘭印経済圏の成立に関して、オランダの政治支配の確立後に欧州資本の導入によって成立したと議論する先行研究がある中で、本研究が上述(2)の側面を強調する理由は以下のようである。第一に既存の議論と違い独立後21世紀までを視野に入れた説明が可能であることと、現在の日本との比較・相対化に有益であることによる。第二にこれまでこの側面の指摘が無かったので、植民地史的解釈とは別の見方を提示して理解を豊かにできる。なお植民地史的解釈も一つの見方であり、全否定されるものではない。第三に、前近代から東南アジアの生残り戦略のひとつである多方位外交の事例を示せる。東南アジア地域研究・歴史研究が見出した東南アジア、特に島嶼部の生存戦略は21世紀においてグローバルに重要であることはA.リードのほか立本成文が述べている。

ジャワ島在地社会とオランダ政庁・華人について

(1)政庁による強制裁培制度と地方官僚制の導入は、ジャワ戦争などによって政治・経済的に不安定であった在地社会に、抑圧的ではあったが平和と秩序をもたらし、1820年代に混乱状態にあった住民生活の安定に役立った。

(2)政庁によって在地社会に銅貨が大量に供給された。政庁は住民の夫役労働を使用してコーヒー、砂糖などヨーロッパ向け作物を栽培させたが、無償ではなく栽培報酬を支払った。一部は前払いであった。くわえて輸出産物加工工場や輸送用道路などの建設のために住民から資材を有償で調達し、労働に対しては賃金を支払った。こうして得た銅貨で、住民は華人商人の手から輸入綿布やアヘンなどを購入した。住民生活には物質的向上の傾向が見られ、とくに1835-1843年について指摘されている。これらのことから当時の人口増加の要因として住民の生活の向上を指摘する研究がある。この議論は部分的に正しいが、次の諸点に注意する必要がある。

(3)ジャワ島では銅貨と産物・物品が次のように循環していたと作業仮説をたてることができる。政庁は栽培報酬その他の支払いを住民に行ったが、その一方でヨーロッパ向け作物を栽培しない住民から地税を銅貨で徴収していた。華人商人はヨーロッパ向け作物を栽培する住民に綿布・アヘンなどを供給して銅貨を得る一方で、地税を払う必要のある住民から米穀などの産物を得て、銅貨を供給あるいは地税を代納した。米穀その他はジャワ島内、そして中国本土や外島に輸出され、引き換えに華人商人は綿布・アヘンなどを入手したのである。

(4)救貧分野に注目すると、従来の救貧主体であった現地人首長は、住民を繋ぎとめるために行ってきた灌漑設備建設や食糧備蓄に対し意欲を失い、住民に搾取的となった。首長は政庁から給与および栽培歩合を得るようになり、配下の住民を強制裁培関係労働に動員することが利益となったのである。一方、首長の収入源だった輸出用産物輸送と商業は主に華人商人が担うようになった。こうして救貧は華人商人や政庁官吏が住民に供給する銅貨と信用に置換えられたが、産物の輸出が拡大して在地社会に銅貨が供給され続ける限り、その脆弱性は明かにならなかった。しかし1840年代後半、コーヒーの国際価格が下落するとともに政庁の政策が破綻して銅貨供給がストップした時、米穀輸出はほとんど縮小せず地税を多く支払う稲作地帯から大量の銅貨が国庫に納められるとともに、ジャワ島は広範な不作・飢饉・疫病に見舞われた。たしかにこの時期には気候変動があったが前後の年代と比べて大きなものでなく、不作・飢饉の原因を自然災害とだけ見ることはできない。またこの時期にはジャワ島で人口が減少したが、地税を多く支払う理事州で減少が著しかった。

強制裁培制度期には自然資源と在地の社会関係が担っていた救貧に関わる財やサービスの供給がバランスを失い、大木が議論するように天然の救貧公共財である森林の過剰開発が顕著となった。くわえて(5)で述べるように村落部の庶民の女性、とくに青壮年既婚女性に救貧のみならず生活維持全般の負担がしわ寄せされたと考えられる。

(5)稲作を中心とする自給農業をみると、オランダ人官吏は稲作を女性の役割と考えており、稲作の改善は女性が協力しないと実現しないことを実感していた。具体的労働でも、明確な性別役割分業はないものの稲作作業の大部分を女性が担当する傾向が認められた。強制裁培制度期中に、女性の労働の重心が機織から米穀生産へ移動したという議論があるが、輸出用作物栽培に青壮年男性が大量に動員され、既婚女性が、夫の不在時に稲作(自給農業)を行って生活を維持した例は、一部地方では既に強制裁培制度導入以前から存在した。こうして強制裁培制度期には男女とも生活を安定させる機会を得たものの、既婚女性は、夫が夫役などに動員されたあとの生活を維持する役割を担わされていったと考えられる。

救貧に限定して言うと、世帯の経済危機には既婚女性が生活必需品や貨幣を農業、商業、賃金労働や借金によって財を獲得するように方向づけられていたと議論できる。この傾向は強制裁培制度期以降も継続し、影響は1949年のインドネシア独立後にも残った。1950年代にジャワ人の家族関係を調査したアメリカ人女性文化人類学者は、核家族が社会保障を代行すること、家族の結びつきの中心は女性であり、稲刈と米穀の売却は女性の仕事であると理解したが、このジェンダー化は強制裁培制度以前には一般化していなかった。

<引用文献>

- 大橋厚子、「東南アジアにおける植民地型政府投資の光と影 - 19 世紀ジャワ島強制裁培制度下の森林・女性、そして今」、『構造化される世界 14～19 世紀』、2022、221 - 238.
- 大橋厚子、『生存基盤確保型発展径路の一亜種インドネシア・ジャワ島発展径路の成果と課題：強制裁培制度期を中心として』Kyoto Working Papers on Area Studies、137 号、1 - 44.
- 大橋厚子、『経済危機収拾の光と影：インドネシア・19 世紀ジャワ島を中心とする「強制裁培制度」の場合』（2020 - 2023 年 文部科学省科学研究費補助金（基盤研究(C)）課題番号 20K00999 19 世紀ジャワ島「強制裁培制度」の史的構造 - グローバルな動向と地域社会の関り - 研究成果報告書）2024、1-61.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 大橋厚子（分担執筆）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 304
3. 書名 構造化される世界 14～19世紀	

1. 著者名 大橋厚子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Kyoto Working Papers on Area Studies No.137	5. 総ページ数 44
3. 書名 生存基盤確保型発展径路の一亜種インドネシア・ジャワ島発展径路の成果と課題：強制裁培制度を中心として	

1. 著者名 大橋厚子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 北斗プリント	5. 総ページ数 61
3. 書名 『経済危機収拾の光と影：インドネシア・19世紀ジャワ島を中心とする「強制裁培制度」の場合』（文部科学省科学研究費補助金（基盤研究(C)）課題番号 20K00999 19世紀ジャワ島「強制裁培制度」の史的構造 - グローバルな動向と地域社会の関わり - 研究成果報告書）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------